

徳島県における基本計画の概要

計画のポイント

本県の地域特性を活かした成長ものづくり分野への投資を促進し、高い経済波及効果と魅力ある雇用・労働環境の創出に繋げることにより、既存産業の更なる強化と新たな主要産業の創出・集積を目指す。

促進区域

徳島県全域（徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町）

経済的効果の目標

1件あたり平均2.5億円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を13件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.3倍の波及効果を与え、促進区域で42.3億円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑤のいずれか）】

- ① LED関連産業等の電子部品・デバイス・電子回路製造業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ② 医療関連産業等の化学工業の産業集積を活用した成長ものづくり分野
- ③ 機械器具及び金属製品製造業の産業集積を活用した成長ものづくり分野
- ④ パルプ・紙・紙加工品製造業の産業集積を活用した成長ものづくり分野
- ⑤ 食料品や木材木工、繊維など本県の特性を活かした産業集積を活用した成長ものづくり分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

付加価値増加分：4,342万円超

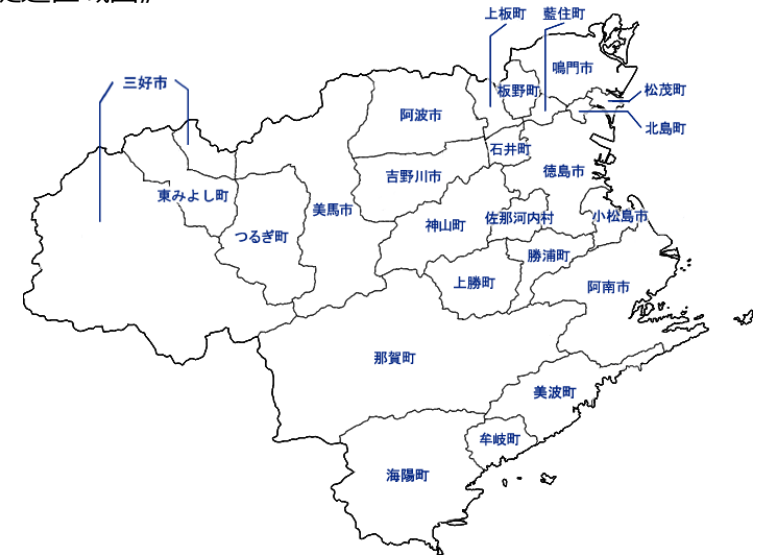
【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：4.5%増加
- 雇用者数：1.5%増加
- 売上げ：4.5%増加
- 雇用者給与等支給額：3%増加

制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税等の減免措置の創設
- ・企業立地補助金による支援
- ・必要に応じてデジタル田園都市国家構想交付金を活用、必要に応じた公共データの提供、事業者からの事業環境整備の提案への対応 など

《促進区域図》



地域経済の成長と発展に特に資するものとして指定する業種

- ・化学工業
- ・非鉄金属製造業
- ・電気機械器具製造業

地域経済牽引支援機関

徳島県立工業技術センター
(公財) とくしま産業振興機構
国立大学法人徳島大学 ほか

計画期間

計画同意の日から令和10年度末日まで